(仮称)

複合施設及びその周辺環境の整備に向けた 基本的な考え方(提言)(案)

令和元年*月 厚木市複合施設等整備検討委員会

目 次

- 1 複合施設整備の必要性について
- 2 複合施設の在り方について
- 3 複合施設の施設内容について
- 4 複合施設の事業規模、整備手法について
- 5 複合施設の周辺環境の整備について
- 6 厚木市複合施設等整備検討委員会 検討経過
- 7 厚木市複合施設等整備検討委員会委員名簿

はじめに (提言に当たって)

(記載内容)

- (1) 検討委員会の設立趣旨
- (2) これまでの検討経過
- (3) 複合施設及びその周辺環境の整備に向けた考え方のまとめ
- (4) 複合施設に期待する事項
- (5) 検討委員会の今後のかかわり方 ほか

令和元年*月 厚木市複合施設等整備検討委員会

1 複合施設整備の必要性について

- (1) 現在の図書館、子ども科学館、市庁舎の現状と課題
- (2) 中町第2-2地区の特徴
- (3) 中町第2-2地区の整備コンセプト(サードプレイス)の実現 ほか

2 複合施設の在り方について

- (1) 複合施設は、将来の社会変化に対応していくモデルとしていくことを目指すべきである。
- (2) 複合施設は、将来の科学技術の発展も受け入れられるような施設のつくりにしていくべきである。
- (3) 複合施設は、ある特定の年代に特化したものではなく、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方が使いやすくて居心地が良い場所を目指すべきである。
- (4) 複合施設は、機能を入れ込みすぎるのではなく、ある程度、余裕が感じられる「遊び」を随所に取り入れていくべきである。
- (5) 複合施設は、図書館、未来館、市庁舎の3つの機能の垣根をできるだけ 低くして混じり合うように、公共空間となる広場をうまく活用するべき である。
- (6) 複合施設は、昼夜間人口比率が高い厚木市の特徴をいかし、市外からの 通勤・通学者にとってもサードプレイスとなり得るものを目指すべきで ある。
- (7) 新たに整備する複合施設と既存施設を有機的に結び付けていくことを考えるべきである。
- (8) 複合施設は、複合化することによるメリットや見込まれる効果をできるだけ数値化することを考えるべきである。
- (9) 複合施設の基本方針には、次のことを加えるべきである。①中心市街地のシンボルとして市民が誇りと愛着を感じる景観・外観を目指すこと、②50年、100年にわたり、快適に利用することができる良質な空間を目指すこと、③50年、100年にわたり、適切な維持管理をリーズナブルなコストで実現することを目指すこと。
- (10) 複合施設は、整備後の管理運営までを設計段階から考慮するとともに、 指定管理者制度など民間活力の導入を考えるべきである。 ほか

3 複合施設の施設内容について

- (1) 複合施設には、50年、100年にわたり施設を利用するために、5Gや loT、 loE などの最先端の情報通信技術へ必要十分な投資をするべきである。
- (2) 複合施設には、利用者が施設で得た知識や体験を編集、発信できるよう な場があり、その活動が連鎖していくような仕組みを考えるべきである。
- (3) 複合施設は、市民交流プラザが担っている市民交流の機能との重複がないよう、考えるべきである。
- (4) 複合施設に加える機能のうち、市だけでなく県なども含めた既存施設で 代替できるものは、その必要性について検討するべきである。
- (5) 複合施設は、恵まれた立地条件を最大限生かすため、できるだけ大きな施設として整備し、行政だけの施設にとどまることなく、民間業務施設や集客力のある飲食店に貸し付けるなど、複合施設の魅力を高めるとともに、賃料収入を得る方法を検討するべきである。
- (6) 複合施設の連携機能として、カフェやショップを整備するのであれば、あくまで付帯施設のレベルにとどめることを検討するべきである。複合施設の中で、全ての活動を完結させるのではなく、周辺の既存の民間施設にも利用にも好影響を与えるよう配慮するべきである。
- (7) 複合施設には、市庁舎利用者が行政手続の待ち時間に図書館、未来館と 複合になっているからこそのサービスを利用することができるよう考 えるべきである。
- (8) 複合施設には、中高生の居場所となる会話スペース、遊戯室、自習室や 友好都市の情報を発信する場などを検討するべきである。
- (9) 複合施設には、郊外部からのアクセス性を確保するため、必要十分な駐車場を整備するべきである。
- (10) 複合施設は、国県施設との一体整備の目的と効果を分かりやすく伝えるべきである。 ほか

4 複合施設の事業規模、整備手法について

- (1) 図書館、(仮称)未来館、市庁舎の3つ機能のうち、既存施設よりも強化する機能については、その効果と必要性、コストを分かりやすく伝えるべきである。
- (2) 市庁舎の災害対応機能の強化は、最優先課題ではあるが、その必要性とコストを分かりやすく伝えるべきである。
- (3) 施設整備後の管理運営も考えて、限られた予算の中でどの機能を優先して整備するのか、優先順位を考えるべきである。
- (4) 現在分散している機能・施設を統合することにより、圧縮することができるランニングコストを分かりやすく伝えるべきである。
- (5) 複合施設の整備に係る収支シミュレーションを示すべきである。
- (6) 複合施設の整備手法の選定に当たっては、運営に関わる事項についても 検討した上で決定するべきである。 ほか

5 複合施設の周辺環境の整備について

- (1) 公共交通についても、高齢化の更なる進展を踏まえた 20~30 年先の在り方を検討するべきである。
- (2) 本厚木駅から中町第2-2地区への歩行者動線の確保を検討するべきである。
- (3) 地下道から複合施設へのアクセスについて、検討するべきである。
- (4) 厚木バスセンターの再整備は、安全な歩行者空間の確保を前提に考えるべきである。
- (5) 厚木バスセンターは、複合施設と併せて再整備することを検討するべきである。
- (6) 厚木バスセンターの再整備は、厚木シティプラザの市以外の民間権利者 の意向を確認しながら、厚木シティプラザの敷地を含めて一体的に考え るべきである。
- (7) 厚木バスセンターの再整備は、複合施設だけでなく、本厚木駅周辺の路線バスの交通も含めて検討するべきである。
- (8) 複合施設と併せて厚木バスセンターの整備をする場合は、工期が長期化することから、工事中の円滑な交通動線や駐車施設の適正配置を考えるべきである。
- (9) 路線バス、自家用車、歩行者等の様々な通行が円滑に果たされる計画を 検討するべきである。
- (10) 中心市街地の回遊性向上を実現するため、中町第2-2地区周辺にとどまらず、一番街や本厚木駅北口周辺部の在り方についても考えるべきである。 ほか

6 厚木市複合施設等整備検討委員会 検討経過

第1回	(1) 複合施設等の整備を検討する区域の整備方針
平成 30 年 11 月 30 日	について
	(2) 図書館、(仮称) こども未来館及び市庁舎の基
	本構想について
	(3) 基本計画(案)の構成及び検討スケジュールに
	ついて
第2回	(1) 複合施設の主要施設の現状と課題、目指す姿に
平成 31 年 1 月 8 日	ついて
	(2) 複合施設の整備コンセプトについて
	(3) 複合施設のフロア構成イメージについて
	(4) 厚木バスセンターの再整備の考え方について
	(5) 複合施設等の整備に関する市民アンケート調
	査について
第3回	(1) 複合施設等の整備に関する関連計画について
平成 31 年 2 月 4 日	(2) 複合施設における主要施設の機能・規模につい
	て
	(3) 複合施設の維持管理·運営に関する考え方につ
	いて
	(4) 複合施設の防災計画について
第4回	(1) 複合施設等整備基本計画の検討状況について
平成 31 年 3 月 27 日	
第5回	(1) 複合施設等整備基本計画の検討状況について
平成 31 年 4 月 23 日	
第6回	
令和元年5月	

7 厚木市複合施設等整備検討委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

	所属及び職名		氏 名		選出区分
1	委員長	神保	ただぉ		関係団体の代表
2	委員長職務代理者	中村	^{みきお} 幹夫		関係団体の代表
3	委員		^{すすむ} 進		関係団体の代表
4	委員	さとう 佐藤	_{けんじ} 健治		関係団体の代表
5	委員	ひじかた	_{あきら} 明		関係団体の代表
6	委員	きいとう 齊藤	^{ひろし} 裕		関係団体の代表
7	委員	せまづき 望月	たまさぶろう 玉三朗		関係団体の代表
8	委員	大内	^え 公 江公		関係団体の代表
9	委員	大橋	きょう きょう きょう きょう きょう ひょう ちょう ちょう ちょう ちょう ちょう きょう きょう きょう きょう きょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し		関係団体の代表
10	委員	州沼	クミ子		関係団体の代表
11	委員	こまっ 小松	きくなお紀久男		関係団体の代表
12	委員	市原	いずる 出		学識経験者
13	委員	すぎい杉井	がく じ 学治		学識経験者
14	委員	士野	明一郎		学識経験者
	委員	すぎゃま 杉山	ゅうすけ 裕介		学識経験者
15	(前任	五味	thんいちろう 健一郎)	
	委員	おがわ 小川	つかさ		学識経験者
16	(前任	たてやま 立山	_{あきのり} 昭憲)	
17	委員	きいとう	まるじ 謙司		学識経験者
18	委員	まざき	_{あきふみ} 売典		学識経験者
19	委員	やまもと	きとし 聡		学識経験者
20	委員	たかむら 高村	真和		公募による市民
21	委員	サ野	き裕		公募による市民
22	委員	藤原	^{じゅんいち} 準 一		公募による市民
23	委員	松岡	る奈		公募による市民
24	委員	き永	いちろう 一 訳		公募による市民